



豊玉二中だより

令和2年度 第9号
発行日 12月15日(火)
練馬区立豊玉第二中学校
校長 神山 信次郎

考えよう相手の気持ち

校長 神山 信次郎

世界の平和を守るための組織である、国際連合は、1948年に、自由・正義・平和の基礎となる基本的人権を確保するために、「世界人権宣言」を採択しました。更に、1950年には、世界人権宣言が採択された、12月10日を「人権デー」と位置づけました。

我が国、日本では、12月10日を最終日とする1週間12月4日(金)～10日(木)を「人権週間」と位置づけています。その期間中人権尊重思想の普及高揚を図るため、各地で集中的な啓蒙活動を行っています。今年の啓蒙活動重点目標 人権啓蒙キャッチコピー『「誰か」のこと じゃない。』です。



「人権」という言葉は一般的に使われていますが、その言葉の意味はいったいどんなものでしょうか。社会科のある資料では、「人が生まれながらにして持っている権利。誰しもが等しく無条件に持っている権利」と記されています。「生まれながら」「無条件」と言うことはあまりにもありふれた言葉であるだけに、以外に見逃しやすく、また以外に踏みにじられやすいものであります。

また、「人権」というものは、目に見えないものだけに、空気のような存在でもあると思います。そしてなくてはならないものであり、案外知らずに相手の人権を踏みにじることも多くあるのではないかと思います。

私は、「人権」とは「自分を大切にすると同じくらい相手を大切にだと認めること」だと思います。今年は、新型コロナウイルス感染症に関連して、差別やいじめなど、様々な人権問題が発生しています。また、SNS上での誹謗中傷なども社会問題になりました。原因は、感染対策を意識した「新しい生活様式」を実践する中のストレス、感染に対するおそれ等もあるかもしれません。だからといって、誰かの人権が傷付けられてはなりません。感染する可能性は誰にでもあります。感染などを理由に誰かが受けている差別は、自分の身にも降りかかり得るものです。

この機会に何かやるときに、「相手の気持ちになって考える」ということをやってみると、人権について考える一つの機会になるのではないのでしょうか。

一人一人の行動で、全ての人の人権が尊重される社会・学校を実現しましょう。

保護者の皆様へ

今年も1年間、本校を温かく見守り、ご支援いただいたことに深く感謝申し上げます。ありがとうございました。12月にお渡ししました「学校評価アンケート」にご協力いただきましてありがとうございました。これから集計を行い結果がまとまりましたら皆様にご報告致します。また、生徒へのアンケートも実施しておりますので、併せてご連絡いたします。

皆様からいただきました貴重なご意見を参考に、次年度の教育計画に生かし豊玉二中の教育活動を一層充実させたいと思います。

来年も、今年以上に飛躍した年になることを願い、新たな年を迎えたいと思います。皆様、良いお年をお迎えください。